

## 3 周産期医療

### 現状と課題

#### (1) 周産期医療体制

「周産期医療情報システム」や「周産期医療情報提供書」の運用により、平成9年から診療所も含めた総合的な周産期医療ネットワークを構築しています。引き続き、総合周産期母子医療センターを中心に、近隣府県を含む他の周産期医療機関との連携を深め、円滑な医療の提供を図っていく必要があります。

京都府では、縦長の地理的事情や人口地勢等を考慮し、北部地域と南部地域にそれぞれサブセンターを整備していますが、総合周産期母子医療センターをはじめ、府内の周産期母子医療センターの多くが南部地域に位置することから、北部地域の周産期医療提供体制や、南部地域との連携体制の強化が課題です。

総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センターを中心にハイリスクな母体や新生児の受入を行っていますが、NICU(新生児集中治療室)については病床利用率が恒常的に満床状態の医療機関があるため、病院間の連携及び機能分担による病床利用の最適化を図る必要があります。周産期死亡率等の低減を目的とし、搬送受入困難事案や死亡事例についての症例報告、課題点を検討する必要があります。

災害時の小児・周産期医療ニーズへの対応や、情報共有、連携を図るための体制の構築が必要です。

#### (2) 産科医療従事者の確保等

他の診療科に比べ、休日、深夜の診療が多いことや医療訴訟率が高いこともあり、産科医の確保は困難な状況ですが、今後は、産科医の女性割合が高いこともふまえ、地域において産科医の安定的、継続的な確保と地域偏在の解消が大きな課題です。

NICU等周産期医療に従事する小児科医(新生児専門医等)の確保が必要となります。

平成28年末の京都府の医療施設従事医師数(産婦人科、産科)は263人です。人口10万対医師数は、10.1人と全国平均(8.9人)を上回っています。

圏域別では、京都・乙訓医療圏(12.9人)が全国平均を上回っていますが、5つの医療圏(丹後7.3人、中丹7.7人、南丹6.6人、山城北3.7人、山城南5.9人)で全国平均を下回る状況です。

出生数千対の医療施設に就業する医師数(産婦人科、産科)では、丹後(11.4人)、中丹(7.7人)、南丹(6.6人)、山城北(3.7人)、山城南(5.9人)の医師数が少ない状況です。(全国平均11.6人)

#### (3) 妊産婦等母親のケア

ハイリスクでの妊娠や未熟児等の場合、退院後も長期に子どもの健康・発達面で問題を残しやすく、不安が大きいことから、これらのハイリスク妊産婦や未熟児等の母親に対する心身のケアの充実が、虐待予防の観点からも必要です。

#### (4) 医療的ケア児の在宅支援(再掲)

医療的ケア児の在宅支援について、在宅移行期における医師・訪問看護師等による訪問支援や保健・福祉・教育との連携及び各サービスに繋ぐコーディネート機能等への体制整備が必要です。

## 対策の方向

### ポイント

#### 周産期医療体制

- ・総合周産期母子医療センターと周産期医療2次病院等を中心とした搬送体制や受入体制の強化
- ・各医療機関が有する医療機能に応じた機能の分担による病床利用の最適化を図る
- ・平成29年度より運用を開始した後方搬送受入協力病院制度の活用を促進し、急性期を脱した患者の後方搬送及び空床確保を図る
- ・各病院の空床状況等受入体制に関する最新の情報をネットワーク内で常に共有できるよう、周産期医療情報システムのより積極的な活用を促進
- ・近畿府県間において広域搬送を迅速かつ円滑に行うために、各府県で指定している「広域搬送調整拠点病院」(京都府では京都第一赤十字病院)を中心に、府県域を越える搬送が迅速かつ適切に対応できる体制の確保
- ・周産期死亡率の低下に資するため、搬送受入困難事案や死亡事例等の調査、分析を実施
- ・大規模災害時への備えとして、災害時小児周産期リエゾンの養成など、災害時の連携体制構築を図る。

#### 産科医療従事者の確保等

- ・京都府地域医療支援センター(KMCC)や地域医療確保奨学金制度の活用
- ・産科医療への従事割合が高い女性医師への再就業の支援
- ・助産師養成所への支援等による助産師確保対策の充実
- ・周産期医療専門医の確保

#### 妊産婦等母親のケア

- ・保健師や助産師等により、ハイリスク妊産婦や未熟児等の母親に対する早期からの心身のケアを充実
- ・産科医と助産師との役割分担や連携とともに、市町村の保健師を加えた連絡会や研修会を実施することにより、安全な出産体制の確保と妊産婦指導等を充実
- ・「きょうと子育てピアサポートセンター」が核となり、市町村のワンストップ子育て支援拠点「子育て世代包括支援センター(愛称：子育てピア)」の立ち上げや運営支援等、妊娠・出産・育児に関する相談体制を充実
- ・市町村妊婦健康診査の積極的な受診を促進
- ・母体及び乳幼児に適切なケアを行うため、産後間もない時期の産婦に対する「産婦健康診査事業」、心身のケアや育児サポート等を行う「産後ケア事業」及び助産師や子育て経験者等が相談支援を行う「産前・産後サポート事業」を推進
- ・妊婦の健診及び口腔ケア指導等を充実し、低出生体重児や早産リスク等の高い歯周病予防を促進

#### 医療的ケア児の在宅支援(再掲)

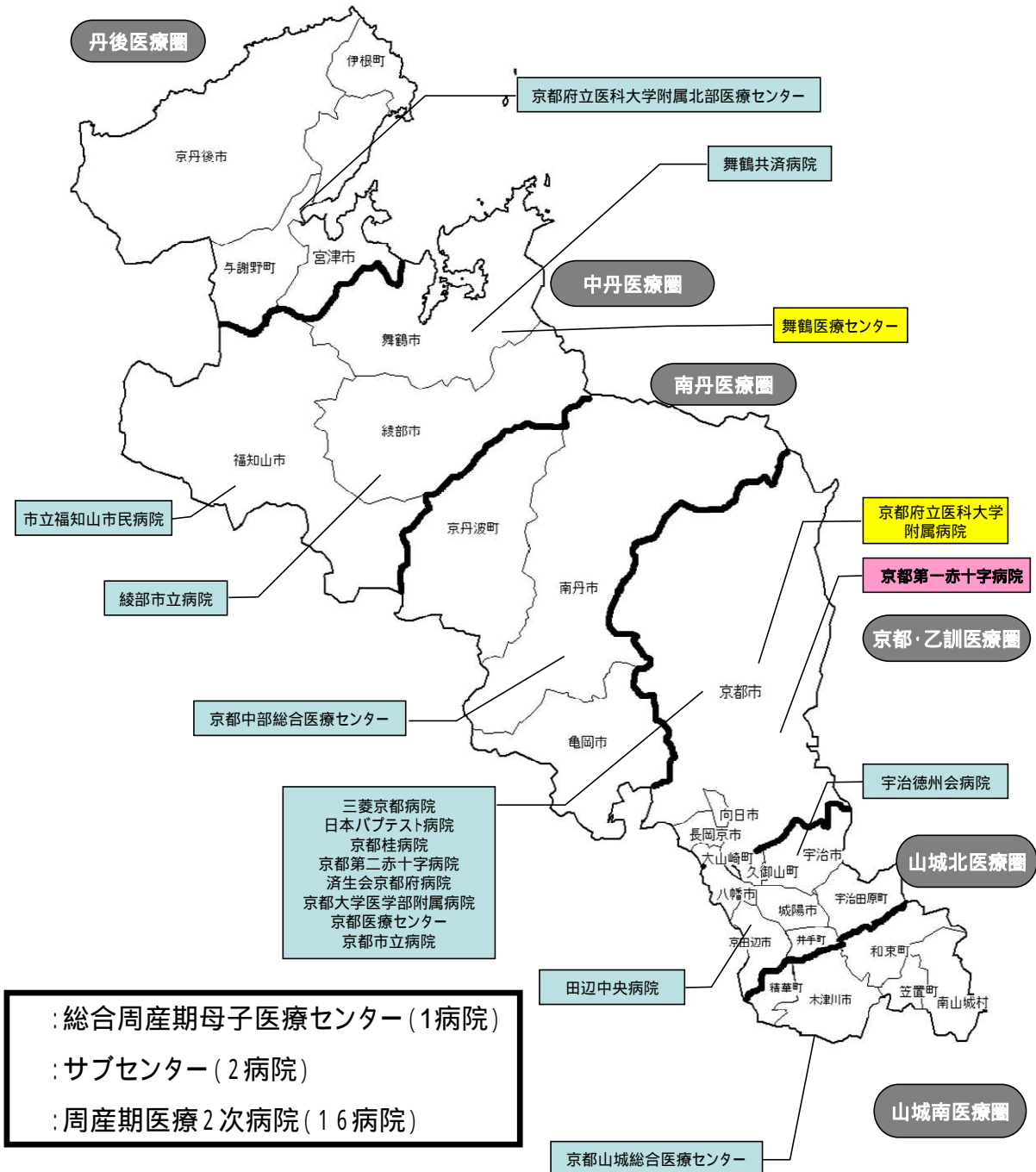
- ・医療的ケア児への医療、福祉サービスや口腔ケア等、関係機関による多職種連携支援体制の構築
- ・在宅療養児における病診連携の推進
- ・在宅から就学へと切れ目のない在宅ケア児ネットワークの実現

## 成果指標

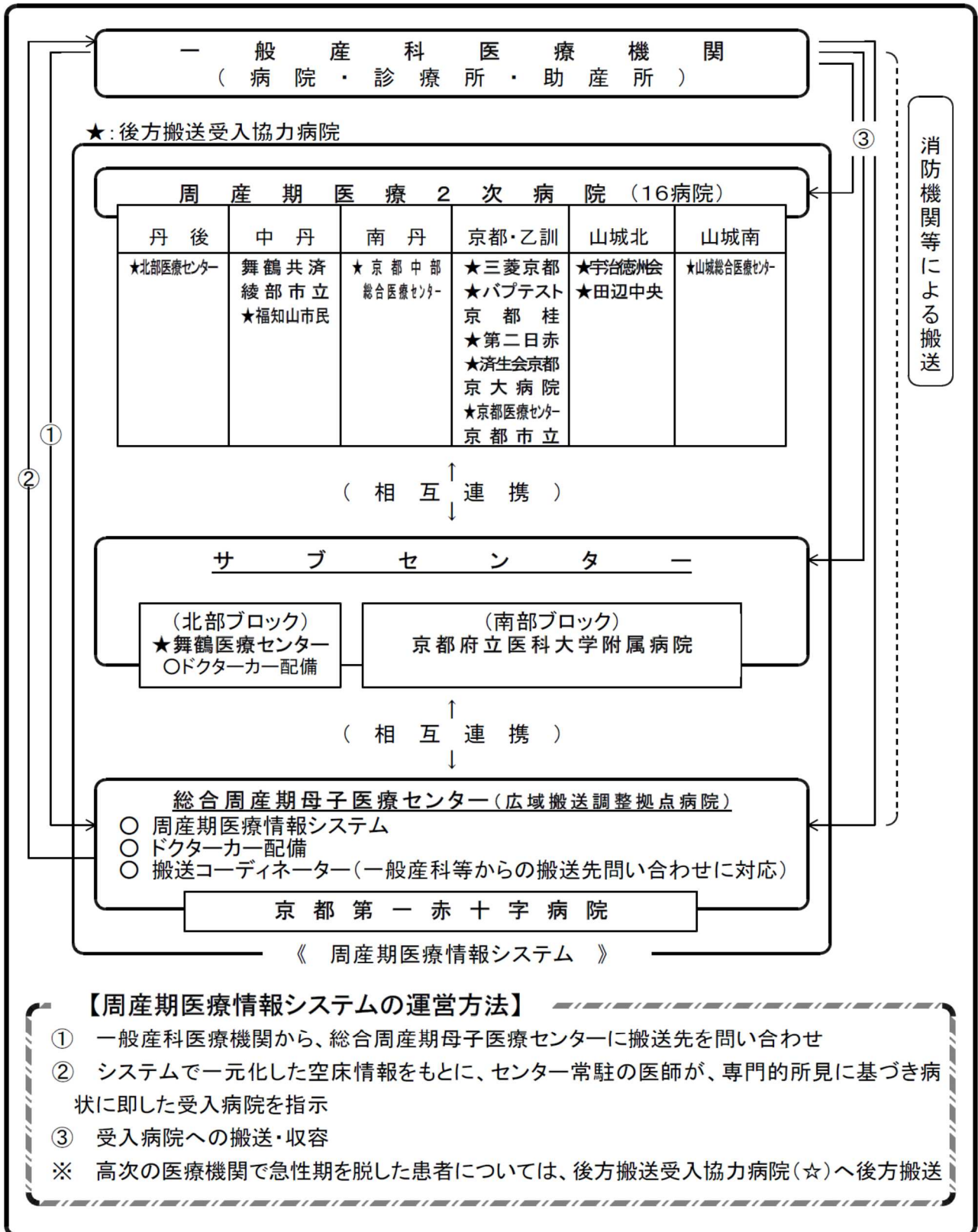
項目	現状値		目標値		出典
府内の医療施設に従事する産婦人科・産科医師数(人口10万対)が全国平均値を上回る医療圏	1医療圏	H28年 (2016年) 12月	全医療圏	2023年度	医師・歯科医師・薬剤師調査
「子育てピア」を設置している市町村数	20市町	H28年度 (2016年度)	全市町村	2023年度	少子化対策基本計画
妊娠19週以下での妊娠の届出率	98.0%	H27年度 (2015年度)	100%	2023年度	地域保健・健康増進事業報告、京都府保健福祉統計
産後ケア事業、産前・産後サポート事業等を実施する市町村数	7市町	H28年度 (2016年度)	全市町村	2023年度	京都府こども総合対策課調べ
NICU病床の平均稼働率が90%を超える周産期母子医療センターの数	4施設	H29年度 (2017年度)	0施設	2023年度	厚労省 周産期医療体制に係る調査
NICUの後方病院への搬送件数	28件	H28年度 (2016年度)	60件	2023年度	京都府医療課調べ
府内のMFICU(母体胎児集中治療室)病床数(出生1万対)	6.2床	H29年度 (2017年度)	7.1床	2023年度	医療施設静態調査
周産期死亡率(出生千対)	3.6	H28年度 (2016年度)	3.1	2023年度	人口動態統計
新生児死亡率(出生千対)	1.1		0.9		
妊産婦死亡率(出産10万対)	10.1		0.0		

# 京都府における周産期医療体制

(平成29年5月1日現在)



# 京都府の周産期医療体制



## 【周産期医療情報システムの運営方法】

- ① 一般産科医療機関から、総合周産期母子医療センターに搬送先を問い合わせ
  - ② システムで一元化した空床情報をもとに、センター常駐の医師が、専門的所見に基づき病状に即した受入病院を指示
  - ③ 受入病院への搬送・収容
- ※ 高次の医療機関で急性期を脱した患者については、後方搬送受入協力病院(☆)へ後方搬送